関西ペイント健康保険組合
第１４９回　組合会議案書

１．日　時　令和８年２月１３日(金)１４：３０より
２．場　所　関西ペイント株式会社　グローバル本社（梅田オフィス）
会議室（Event Room）
Teams会議　併用

３．議　題
（議決事項）
第１号議案　令和８年度保険料率変更の件
第２号議案　任意継続被保険者の標準報酬月額上限に関する件
第３号議案　健康保険組合保有財産運用の件
第４号議案　令和８年度収入支出予算（一般・介護）の件
第５号議案　監事選出の関わる件
第６号議案　規約・規程変更の件

（報告事項）
１．令和７年度中間監査報告の件
２．近畿厚生局実地指導監査報告の件
３．令和７年度収入支出決算見込（一般・介護）の件
４．令和７年度特定保健指導実施報告の件
５．健康アプリ（PHR）KencomからPep Up への変更の件
６．子ども子育て支援金制度の件

第１号議案　令和８年度保険料率変更の件

健康保険組合連合会に納付する調整保険料の料率が1.25‰から1.24‰に変わります。これに伴い、令和８年度健康保険料率を一般保険料率／調整保険料率について、及び介護保険料率、本年度から新しく設定される子ども子育て支援金率について、以下の通り定めました。

①一般保険料率（調整保険料率を含む）　：　95.00 ‰
②介護保険料率　：　18.00 ‰
③子ども・子育て支援料率　：　2.30 ‰

①一般保険料率及び調整保険料率　（‰）

	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	一般	調整	合計	一般	調整	合計	一般	調整	合計
事業主	52.27	0.70	52.97	52.27	0.70	52.97	52.30	0.70	53.00
被保険者	41.43	0.60	42.03	41.43	0.55	41.98	41.46	0.54	42.00
合計	93.70	1.30	95.00	93.70	1.25	94.95	93.76	1.24	95.00

②介護保険料率　（‰）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業主	9.30	9.10	9.00
被保険者	9.30	9.10	9.00
合計	18.60	18.20	18.00

★事業主と被保険者は折半

☆40歳～64歳被保険者の総報酬額により概算納付金を算出し対象人数で案分

③子ども・子育て支援金率

	令和8年度
事業主	1.15
被保険者	1.15
合計	2.30

（‰）

★健康保険組合は、介護保険料と同様に代理徴収の立場

★事業主と被保険者は折半

☆被保険者の標準報酬月額に国が定める支援金率（令和8年度は0.23%）を乗じて算出される

第２号議案　任意継続被保険者の標準報酬月額上限の件

健康保険組合連合会の指針により、前年度9月末時点の一般被保険者平均報酬月額を用いて翌年度4月からの任意継続被保険者の標準報酬月額の上限額を定める。

令和7年9月末一般被保険者平均報酬月額　：　452,985 円
＊標準報酬月額の範囲（425,000～454,999）　：　440,000 円
⇒　任意継続被保険者の標準報酬月額の上限額　：　440,000 円
（前年度と同額）

第３号議案　健康保険組合保有財産運用の件

健康保険組合保有財産のうち、三菱UFJ信託銀行に預け入れしている別途積立金の一部を、
既に合同運用指定金銭信託にて運用している資金に上乗せして、普通預金から合同運用指定
金銭信託へ移したく審議のほどよろしくお願い申し上げます。

１．金融商品名　：　合同運用指定金銭信託　CRESCENDO　グリーンJ-REITトラスト　FERMATA plus
２．取扱い金融機関　：　三菱UFJ信託銀行（普通預金と同じ金融機関）
３．対象金額　：　現行500,000,000円（**5億円**）＋追加500,000,000円（**5億円**）＝1,000,000,000円（**10億円**）
４．対象期間　：　2026年4月21日～2027年4月21日　（12カ月間）
＊プランによって期間が異なるがトータルで1年間の運用とする。
＊グリーンJ-REITトラスト及びFERMATA plusは、直前にならないと購入枠を獲得できるか
判明しないため、獲得できない場合はCRESCENDOを購入する。

プラン	CRESCENDO（現行）	グリーンJ-REITトラスト	FERMATA plus	国債（１０年）
運用資産	ｵｰﾄﾛｰﾝ債権やｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ債券等を裏付けとするAA格以上の信託受益権等を運用対象とする	J-REITに対するローンを運用対象とする	実質的に高格付（AAA)の海外CLOを運用対象とする。	満期であれば元本保証
期間	①6カ月②1年③2年④3年⑤5年	3カ月	3カ月	３カ月～４０年
レート	①0.82%②0.88%③1.17%④1.27%⑤1.40%	1.01%	1.01%	購入価格及び発行条件により変動 2.27%　2月10日
最低投資額	5千万円以上	1億円以上	1億円以上	１千万円以上
開始月	毎月	1月/4月/7月/10月	2月/5月/8月11月	新発債：毎月　既発債：随時

③④⑤は設定はあるが期間が
長いので、一旦候補から外す。

５．予定配当率/利息　：　年率0.82～1.01%　8,200,000円（820万円）～　10,100,000円（1,010万円）

＜内訳＞
別途積立金（一般勘定）のポートフォリオ

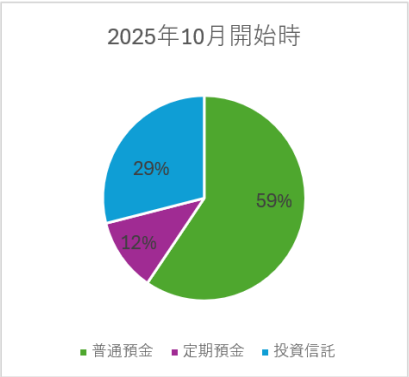

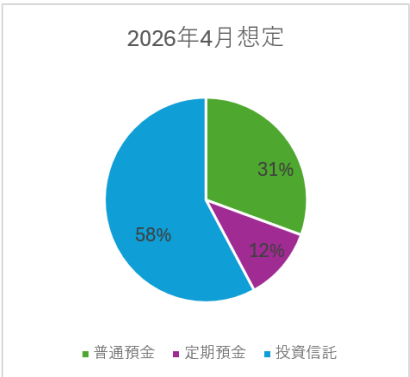

普通預金　59%　⇒　31%
金銭信託　29%　⇒　58%　　と逆転するところまで進める。

第４号議案　令和８年度収入支出予算（一般・介護）の件

〔令和7年度決算見込表および令和8年度予算表〕

≪一般勘定≫　（単位：千円）

項　目	実績及び見込 令和6年度実績額	実績及び見込 令和7度決算見込額	予算 令和7年度予算額（1）	予算 令和8年度予算額（2）	差引（2）－（1）	
1　健康保険収入	2,422,747	2,368,508	2,426,596	2,319,838	-106,758	被保険者3,548人⇒3,409人　▲139人
2　調整保険料収入	33,784	31,471	32,665	22,617	-10,048	人数減による。その分支出の「財政調整事業拠出金」も減る。
3　繰越金	0	0	0	0	0	
4　繰入金	683,000	806,000	806,000	800,000	-6,000	別途積立金より流用　余ったら戻す。
5　国庫補助金収入	21,044	49,417	2	5	3	高齢者医療事業支援金（毎年どの程度認可されるかわからない）
6　特定健康診査等事業収入	0	0	0	0	0	
7　財政調整事業交付金	37,478	17,202	18,737	1,000	-17,737	高額医療費等の共済事業（毎年どの程度認可されるかわからない）
8　雑収入	1,672	5,554	90	6,534	6,444	
9　出産育児交付金	0	405	405	1,100	695	
収入合計	3,199,725	3,278,557	3,284,495	3,151,094	-133,401	昨年度予算より微減　96%
1　事務所費	42,814	57,154	59,997	65,518	5,521	人件費増（１名補充＋リワーク ⇒ 基幹職＋支援織）
2　組合会費	0	392	1,130	1,210	80	
3　保険給付費	1,109,537	1,105,140	1,388,955	1,423,606	34,651	
内訳　法定給付金	1,096,060	1,092,121	1,370,415	1,406,106	35,691	家族訪問看護療養費増（高額医療対象者）
内訳　付加給付金	13,477	13,019	18,540	17,500	-1,040	傷病手当金増（精神疾患者増加傾向＋制度変更）
4　納付金	1,384,926	1,603,606	1,572,803	1,394,001	-178,802	被保険者減による影響
内訳　前期高齢者納付金	837,508	922,717	914,434	804,000	-110,434	
内訳　後期高齢者支援金	547,417	680,889	658,367	590,000	-68,367	
内訳　病床転換支援金	1	0	1	1	0	
内訳　退職者給付拠出金	0	0	0	0	0	
内訳　流行性初期医療確保拠出金	0	0	1	0	-1	
内訳　出産育児関係事務費拠出金	0	0	0	0	0	
5　保健事業費	82,578	75,235	126,940	143,311	16,371	
内訳　特定健康診査事業費	7,052	4,263	10,167	10,163	-4	
内訳　特定保健指導事業費	6,663	3,432	7,455	15,470	8,015	指導対象者全員が指導を受ける前提
内訳　保健指導宣伝費	21,430	15,790	29,960	39,298	9,338	Pep Up 導入による初期費用を含む
内訳　疾病予防費	47,208	51,352	75,510	74,880	-630	被扶養者の健診率向上を前提
内訳　体育奨励費	225	398	3,548	3,500	-48	
内訳　高額医療費貸付金	0	0	100	0	-100	
内訳　出産費貸付金	0	0	200	0	-200	
6　還付金	125	0	250	110	-140	
7　財政調整事業拠出金	33,737	31,797	32,665	22,317	-10,348	
8　連合会費	911	936	1,425	971	-454	
9　雑支出	12	10	230	40	-190	
10　営繕費	0	0	100	10	-90	
11　予備費	0	0	100,000	100,000	0	
支出合計	2,654,640	2,874,270	3,284,495	3,151,094	-133,401	昨年度予算より微減　96%
差引	545,085	404,287	0	0	0	

≪介護勘定≫　（単位：千円）

項　目	令和6年度実績額	令和7度決算見込額	令和7年度予算額（1）	令和8年度予算額（2）	差引（2）－（1）	
1　介護保険収入	347,432	329,455	335,596	322,400	-13,196	
2　繰越金		0			0	
3　繰入金	20,000	10,000	10,000	10,000	0	
4　雑収入	86	310	12	400	388	
収入合計	367,518	339,765	345,608	332,800	-12,808	
1　介護納付金	300,726	314,127	335,262	322,600	-12,662	総報酬割概算負担率の低下
2　介護保険料還付金	24	0	246	100	-146	
3　積立金	0	0	50	50	0	
4　雑支出	0	0	50	50	0	
5　予備費	0	0	10,000	10,000	0	
支出合計	300,750	314,127	345,608	332,800	-12,808	
差引	66,768	25,638	0	0	0	

≪子ども勘定≫

項　目				令和8年度予算額（2）	
1　子ども･子育て支援金収入				55,930	
収入合計				55,930	
1　子ども･子育て支援納付金				48,734	
2　予備費				7,196	
支出合計				55,930	

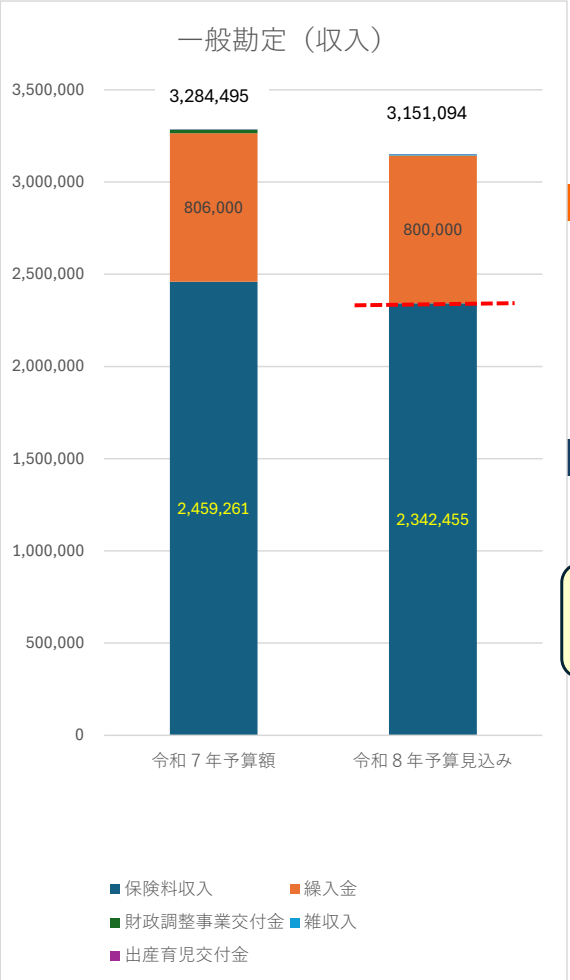

昨年度予算より微減(96%)

←別途積立金からの繰入金は
ほぼ同等

←保険料収入は人数減により減少
約69万円／人／年　支払っている

被保険者3,548人⇒3,409人
▲139人

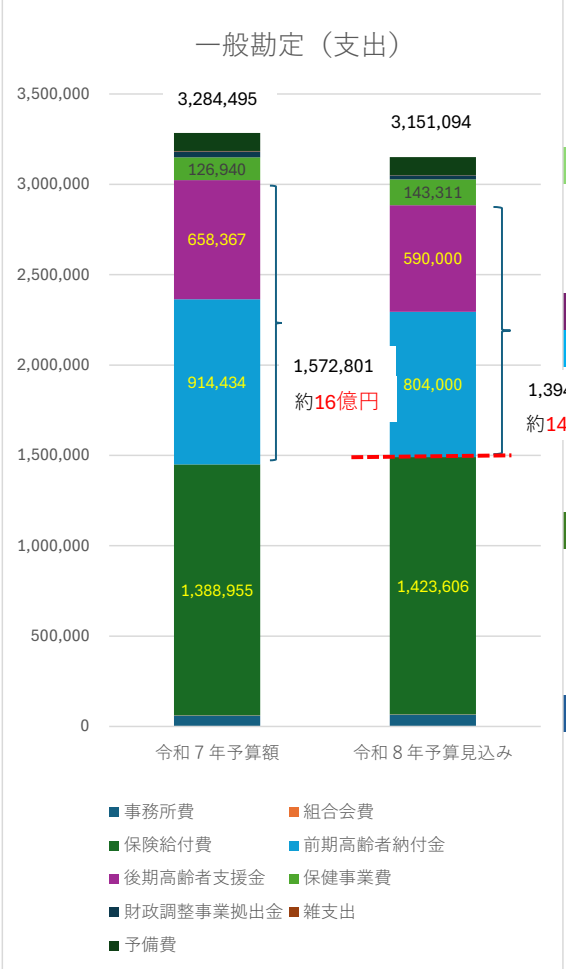

昨年度予算より微減(96%)

←保健事業費増

・指導対象者全員が指導を受ける前提
・Pep Up 導入による初期費用を含む
・被扶養者の健診率向上を前提

←高齢者納付金減　被保険者減による影響

40万円/人/年の負担

←保険給付費微増

・家族訪問看護療養費増(高額医療対象者)
・傷病手当金増(精神疾患者増加傾向
＋制度変更)

←人件費増　１名補充＋リワーク ⇒ 基幹職＋総合職

第４号議案　　令和8年度保健事業費の算出内訳及び事業概要

種別 科目		種目	共催,補助又は委託の場合はその旨	実施時期	予算額及びその算出基礎		事業内容の概要等
特定健康診査事業費	1	予約受付基本料金	法研関西 委託	4月		440,000 円	受診増を図るべく年齢制限を廃止して、すべての被扶養配偶者を対象に実施
	2	健康診査料	法研関西	5月	8,640 円 × 300 人	2,592,000 円	
	3	予約代行	委託		3,300 円 × 350 人	1,155,000 円	
		管理料			1,650 円 × 50 人	82,500 円	キャンセル料
	4	郵便料金	委託		120 円 × 300 人	36,000 円	
	5	健診予約サービスの案内	委託		300 円 × 1,500 人	450,000 円	
					120 円 × 1,500 人	180,000 円	
					250 円 × 220 人	55,000 円	
	6	巡回健診費用	委託		10,450 円 × 300 人	3,135,000 円	京都工場保健会
		事務手数料			1,000 円 × 300 人	300,000 円	京都工場保健会
		ネットワーク手数料			3,850 円 × 150 人	577,500 円	京都工場保健会
					11,600 円 × 100 人	1,160,000 円	あまの創健（中部地区在住者限定）
					計	10,163,000 円	
特定保健指導事業費		【被保険者対象】					
	1	動機づけ支援	委託	10月～4月	22,000 円 × 200 人	4,400,000 円	
	2	積極的支援	委託	10月～4月	35,000 円 × 300 人	10,500,000 円	
	3	【被扶養者対象】	委託				
		動機づけ支援		10月～4月	22,000 円 × 10 人	220,000 円	
		積極的支援		10月～4月	35,000 円 × 10 人	350,000 円	
					計	15,470,000 円	
保健指導宣伝費	1	機関誌の発行		4、9月	440円 × 2回 ×3,550名	3,124,000 円	予算、決算報告　年2回「けんぽだより」自宅送付
	2	育児書の配布		随　時	6,930 円 × 50 人	346,500 円	初産者に限り配布
	3	定期刊行物		随　時	18,500 円 × 23 人	425,500 円	健保議員配布用
		年間購読料			3,500 円 × 12 カ月	42,000 円	健保連冊子　支払基金冊子
	4	医療費のお知らせ		年２回	①　登録費用（初年度のみ）	200,000 円	e-tax対応 初期費用
					②　：40,000 円× 12カ月	480,000 円	データ変換費用
	5	担当者業務研修会		随　時	500,000円	500,000 円	関連会社含む
	6	社会保険の知識		４月	480 円 × 200 人	96,000 円	新入社員向け
	7	健保システム基本料		毎月	①　450,000 円× 12カ月	5,400,000 円	システム基本料、利用料　定額
					②　：250,000 円× 12カ月	3,000,000 円	適用・給付徴収システム　従量料
					③　：30,000 円× 12カ月	360,000 円	レセプト処理料
					④　27,000 円× 12カ月	324,000 円	中間サーバー等運営負担金
	8	ジェネリック促進通知	委託	年２回	1,200,000 円	1,200,000 円	基本作業費用、通知作成費用 効果分析費用
	9	データヘルス	委託	随　時	3,000,000 円	3,000,000 円	健康白書、スコアリングレポート
			委託	随　時	2,500,000 円	2,500,000 円	データヘルス分析～計画見直し
	10	Pep Up 利用料	委託	随　時	3,500,000 円	3,500,000 円	年間利用料
	11	Pep Up 健康アプリ	委託	随　時	1,800,000 円	1,800,000 円	基本システム構築費用（初回のみ）
					2,500,000 円	2,500,000 円	登録促進費用
					ポイント付与料（手数料込）	4,800,000 円	ｳｫｰｷﾝｸﾞｲﾍﾞﾝﾄ、登録C、独自ポイント
	12	特定健診関連勧奨対応	委託	随　時	2,400,000 円	2,400,000 円	ｱﾝｹｰﾄ実施、電話勧奨・指導、被扶養者健診データ提供者への返礼品等
	13	被扶養者確認調書作成費用	委託	8月	1,500,000 円	1,500,000 円	被扶養資格調査600,000円 クラウド利用料900,000円
	14	柔整審査点検代行費用	委託	毎月	1,800,000 円	1,800,000 円	
					計	39,298,000 円	

種別科目		種目	共催,補助又は委託の場合はその旨	実施時期	予算額及びその算出基礎					事業内容の概要等
疾病予防費	1	健康診断	補助	年１回	1,600 円	×	3,500 人	5,600,000 円		全員対象
	2	インフルエンザ予防接種	補助	１０～１月	2,000 円	×	7,000 人	14,000,000 円		被保険者、被扶養者対象
	3	胃の健診	補助	随　時	3,900 円	×	2,750 人	10,725,000 円		４月１日現在で 34歳以上の被保険者を対象に行う
	4	人間ドック	補助	５年１回	40,000 円	×	300 人	12,000,000 円		節目人間ドック　４月１日現在で 34、39、44、49、54、59歳 被保険者、被扶養配偶者対象
					20,000 円	×	100 人	2,000,000 円		４月１日現在で上記節目年齢以外の 被保険者、被扶養配偶者対象
			補助	年１回	15,000 円	×	100 人	1,500,000 円		脳ドック　４月１日現在 34歳以上 被保険者及び被扶養配偶者を対象
	5	子宮がん健診	補助	年１回	3,000 円	×	300 人	900,000 円		４月１日現在19歳以上の 被保険者、被扶養配偶者を対象
	6	乳がん健診	補助	年１回	6,000 円	×	500 人	3,000,000 円		４月１日現在19歳以上の 被保険者、被扶養配偶者を対象
	7	子宮頸がん検診 （在宅検査）	補助	７月	2,200 円	×	600 人	1,320,000 円		子宮頸癌 ４月１日現在19歳以上の 被保険者、被扶養者を対象
	8	大腸がん検診 （在宅検査）	補助	７月	1,500 円	×	1,200 人	1,800,000 円		４月１日現在39歳以上の 被保険者及び被扶養者を対象
	9	ピロリ菌検査 （在宅検査）	補助	１０月	3,000 円	×	300 人	900,000 円		4月1日現在34、39、44、49、54、 59歳でかつ、過去に陰性判定を受 けたことがない被保険者及び被扶養 配偶者を対象
	10	前立腺がん検診	補助	年１回	3,000 円	×	1,200 人	3,600,000 円		４月１日現在4９歳以上の 被保険者及び被扶養者を対象
	11	禁煙ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ補助及び 啓発セミナー	補助		35,000 円	×	20 人	700,000 円		被保険者の禁煙治療プログラム 3カ月間受診者を対象
					200,000 円			200,000 円		
	12	喀痰検査 （在宅検査）	補助	年１回	3,000 円	×	1,200 人	3,600,000 円		４月１日現在39歳以上の 被保険者及び被扶養者を対象
	13	歯周病唾液検査	補助	年１回	3,000 円	×	3,500 人	10,500,000 円		４月１日現在19歳以上の 被保険者及び被扶養者を対象
	14	人間ドック事務管理費用	委託	年間管理費用				660,000 円		
				事務代行費	3,600 円	×	500 人	1,800,000 円		
				パンチ入力代	750 円	×	100 人	75,000 円		
							計	74,880,000 円		
体育奨励費	1	体力健康づくり推進事業	共催補助	随　時	1,000 円	×	3,500 人	3,500,000 円		ウォーキング、ボウリング、ハイキング、ソフトボール、プール等補助
							計	3,500,000 円		
		総合計						143,311,000 円		

第５号議案　監事選出に関する件

前職は令和７年１０月２８日付で既に任意満了となっているため、役員選挙執行規程第２０条により
総選挙後最初の本組合会で監事を選出します。立候補者は下記の通り、各１名ずつで定数と同一のため、
いずれも同第２１条により選挙を行わず、当選人とします。

・選定議員　　尾藤芳久
・互選議員　　谷口友人

なお、近畿厚生局より、総選挙後、速やかに臨時組合会を開催し、監事を選出するよう指導を
いただきましたので、次回監事選出時より選出時期を変更いたします。

第６号議案　規約・規程変更の件

令和７年１２月に実施された近畿厚生局実地監査にて、規約・規程に関しての指摘を受けましたので、
最新情報に基づいて、更新いたします。

報告事項１．令和７年度中間監査報告の件

中間監査報告
当健康保険組合の検査及び監査規程に基づき、令和７年度中間監査を令和８年２月６日に実施しました。
検査及び監査規程に基づきまして、保険料の徴収状況、支払基金その他に対する支払い状況、
収支帳簿と証拠書類の照合確認、積立金等重要財産の管理状況、関係帳簿及び証憑類の突合点検を行い、
重要財産については、関係帳簿と預金通帳並びに証書等で突合点検を行い、個人情報保護についての
遵守状況も点検しました。
その結果、適切に処理されていると認められましたので報告します。

令和8年2月6日
関西ペイント健康保険組合
監事（選定）　尾藤芳久
監事（互選）　谷口友人

報告事項２．近畿厚生局実地指導監査報告の件

５年に一度実施される近畿厚生局実地指導監査が、令和７年１２月１８日に実施されました。
当日、口頭ベースでいろいろなご指摘をいただき、それを事務局内にてリスト化し、
既に改善活動を開始しております。
一方で、１２月２６日に、近畿厚生局長より「実地指導監査結果のについて」正式文書にて通知をいただき、
「改善を要する事項が認められたものの、事業全般につきましては概ね良好に実施されているものと
認められました。」との評価結果となりました。
改善を要する事項については、取り組み内容をまとめ、加藤理事長名にて、１月１６日に改善報告書を
近畿厚生局へ提出し受理されております。（資料②）

報告事項３．令和７年度収入支出決算見込（一般・介護）の件

第４号議案　令和８年度収入支出予算（一般・介護）の件で、報告済みですので割愛します。

資料①　　令和８年１月１６日

関西ペイント健康保険組合

近畿厚生局殿実地監査（令和７年１２月１８日実施）指摘事項に対する実施事項

１．組合会及び理事会に関する事項

（１）組合会の状況について

a.　代理人をもって議決権又は選挙権を行使する場合の代理人は、規約に基づき選定議員の場合は組合会に出席する他の選定議員、互選議員の場合は組合会に出席する他の互選議員とすること。

⇒　組合規約に記載があるものの、前回の組合会にて「理事長一任」との手続きをしておりました。今後は、組合規約の順守を徹底いたします。

２．個人情報保護に関する事項

（１）個人情報の保護について

①　個人情報保護管理規程に基づき、組合会議員に対し適切に研修を実施するとともに、実施内容等を記録し保存すること。

⇒　新任議員に対して、ｅラーニング（関西ペイント／健保連）の受講を必須とし、受講結果についても記録を保存するようにいたします。
まずは、２月１３日に予定されている改選後初めての開催となる組合会にて、通知いたします。

②　システム等運用管理規程に基づき、規定された対象者に対し適切に研修を実施するとともに実施内容等を記録し保存すること。

⇒　対象者に対して、ｅラーニング（関西ペイント／健保連）を受講してもらうことを必須とし、受講結果についても記録を保存するようにいたします。

③　「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成29年4月14日付個情第538号・保発0414 第18号）に基づき、個人情報の業務委託先等及び開示にかかる各種手続き方法を組合員に対し継続的に公表すること。

⇒　個人情報の業務委託先及び開示にかかる各種手続き方法について、関西ペイント健康保険組合のホームページに掲載し、公表いたします。
（令和８年３月中旬掲載予定）

３．医療費訂正化対策に関する事項

（１）資格確認書の検認の実施状況について

①　資格確認書の検認は、対象者を特定することなく任意継続被保険者を含めて実施すること。

⇒　現在、任意継続被保険者を対象としておりませんでしたので、令和８年度の検認より、対象として運用を変更いたします。

４．保健事業に関する事項

（１）健康管理事業推進委員会の状況について

①　健康保険組合事業運営指針で示す「健康管理事業推進委員会」を設置し保健事業の推進を図ること。

⇒　平成３０年より令和２年にかけて、労働組合、母体企業人事部、健康保険組合にて、健康管理事業推進委員会が開催させていたが、その後は開催されていない。

まず、令和７年１２月２４日に、母体企業人事部（保健師を含む）、健康保険組合にて打合せを実施し、来年度より健康管理事業推進委員会を再開する方向で検討開始。労働組合を含むメンバー構成について、及び開催時期（頻度）、テーマについて、今年度内に詰めていく予定。

報告事項４．令和７年度特定保健指導実施報告の件

各事業所ご担当の方々には、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
1/27現在の各事業所別、申し込み状況は以下の通りです。
未回答につきましては、本年４月末期限を目標に勧奨を進めていただきたく何卒よろしくお願い申し上げます。

	2022年度	2023年度	2024年度
関ペ健保	24.5%	38.9%	32.3%
健保平均	43.6%	45.5%	47.3%

もし、加算対象(1%)となったら、、、
後期高齢者納付金 約**６億円**の１％
⇒ **600万円**／年（**1,730円**／人）のペナルティー

	2022年度	2023年度	2024年度	
関ペ健保	24.5%	38.9%	32.3%	★昨年より下がっている
健保平均	43.6%	45.5%	47.3%	

特定保健指導　申込状況

	事業所名		対象者	喪失	純対象者数	申込者数	申込率	未回答	未回答率
10	KP	大阪	38	2	36	23	64%	0	0%
10	KP	尼崎	42	0	42	14	33%	5	12%
10	KP	小野	15	0	15	5	33%	6	40%
10	KP	名古屋	43	0	43	10	23%	4	9%
10	KP	東京	30	3	27	16	59%	0	0%
10	KP	平塚	91	4	87	16	18%	62	71%
10	KP	鹿沼	24	0	24	7	29%	3	13%
510	宇化工		8	1	7	1	14%	3	43%
520	KAT		15	0	15	13	87%	0	0%
530	日化		24	0	24	16	67%	4	17%
540	ハピオ		21	0	21	11	52%	0	0%
580	KAS		11	1	10	9	90%	0	0%
640	KP倉庫S		5	0	5	3	60%	2	40%
700	カンペ商事		10	0	10	4	40%	5	50%
720	マリン		17	0	17	1	6%	16	94%
740	赤穂		3	0	3	2	67%	0	0%
750	三好化成		16	0	16	5	31%	2	13%
760	久保孝		23	0	23	9	39%	12	52%
770	KPCC		16	0	16	0	0%	16	100%
780	KPDC		6	0	6	4	67%	0	0%
240	KPH		51	0	51	13	25%	13	25%
			509	11	498	182	37%	153	

2026/2/13 時点

◆メタボの人がどれぐらいいるのか？？

全体

	2022年度	2023年度	2024年度	
全受診者	2,556	2,665	2,677	
該当者	515	556	598	★人数も該当率も上がっている
該当率	20.1%	20.9%	22.3%	

被保険者のみ

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
全受診者	2,164	2,244	2,272	2,203	
該当者	493	541	569	519	
該当率	22.8%	24.1%	25.0%	23.6%	★全体的に高い。2024年に比べて2025年は減少傾向
健保平均	19.9%	19.5%	19.3%		

報告事項５．健康アプリ（PHR）KencomからPep Up への変更の件

健康経営促進のため、事務工数削減のため、利用者の利便性を向上させるため、
新しい健康アプリ「Pep Up（ペップアップ）」を導入します。

kencom → PepUp

26年4月、kencomからPep Upに切り替わります。

1. kencomの主要機能はすべて網羅（安心の継続性）

Pep Upでは、健康ポータルとして必要不可欠な機能を備えています。

- **健診結果の閲覧:** 過去10年分などの経年データをグラフでわかりやすく表示可能です。
- **医療費通知・お薬手帳:** 医療費の推移確認や、確定申告（e-Tax）連携用のデータ出力も可能です。
- **日々の記録:** 歩数、体重、血圧などのライフログ記録機能も完備しています。
- **健康情報の配信:** 専門家による信頼性の高い健康コラムが日々更新されます。

2. 「健康年齢」による健康の自分事化の促進

- **健康情報の配信:** 健診結果から「健康年齢」を算出。実年齢と比較した健康状態を直感的に伝えます。また、Pep Upでは過去の健診結果も閲覧可能な為、健康状態の推移をいつでもお手元でご確認頂くことが可能です。

3. 事業主・事務担当者様の負担を軽減

- **電子申請機能:** インフルエンザ補助金申請など、電子申請をPep Upでできるようになります。

4. 「イベント機能」の強化

- **チーム対抗戦の実施:** 職場単位でのチーム戦など、社内コミュニケーション活性化に直結するイベントが開催可能
- **ウェアラブル連携:** Apple WatchやFitbit、Google Fitなど、多様なデバイス・アプリとの自動連携が可能

© JMDC Inc. confidential

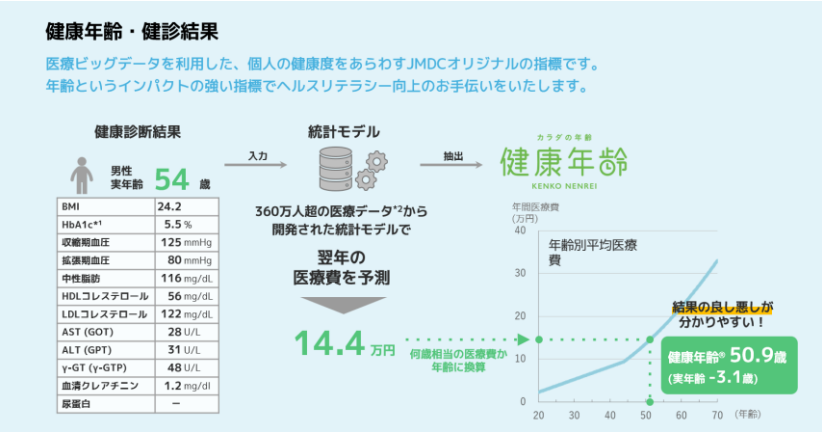

新健康アプリ Pep Up を導入します

2026年度の保険事業の取組みをより一層充実させ、加入者のみなさまの更なる健康増進にお役にたてるよう、今年度より、新健康アプリ **Pep Up（ペップアップ）**を導入致します。

スマートフォンやパソコンからアクセスし、健康診断結果からご自身の健康状態を分かりやすく確認できるだけでなく、医療費通知を毎月お届けするなどの健康関連サービスを提供させていただきます。

また、健康づくりでポイントが貯まる「ポイ活」もお楽しみいただけます。ぜひとも、ご家族と一緒にPep Upをご登録下さい。

○登録対象者	被保険者　および　被扶養配偶者 事業年度4月1日時点で19歳以上の被扶養者 （任意継続者を含む）
○運用開始	2026年4月20日

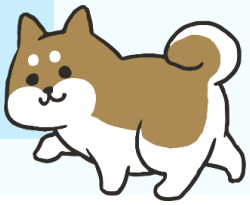

2026年4月20日 スタート！

報告事項６．子ども・子育て支援金制度の件

健保は、あくまで代理徴収の立場。但し、勘定項目を設定し、予算化しなければならない。
初年度は、0.23％を事業主／被保険者で折半（0.115％／0.115%）
標準報酬月額の440,000円で、被保険者負担は500円以上になります。

令和8年度より開始します

「子ども・子育て支援金制度」

POINT1 子ども・子育て支援金制度って何？

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連携のしくみです。

令和８年４月保険料（　５月納付分）より
一般保険料　・介護保険料と合わせて徴収されます。

一般保険料 ＋ 介護保険料（※40歳以上） ＋ 子ども・子育て支援金 追加

POINT2 納めた支援金は何に使われるの？

子ども・子育て支援金を財源として、こども未来戦略「加速化プラン」の取り組みを実施します。加速化プランでは、わが国の少子化対策を促進するために児童手当の拡充等の給付の拡充などを行います。

- 妊婦のための支援給付　（10 万円相当の経済的支援）
- 出生後休業支援　（育休給付率を手取り　10 割相当に）
- 育児時短就業給付　（時短勤務時の新たな給付）　等

POINT3 どのくらい負担するの？

- 負担率（支援金率）は、令和８年度 0.23％からスタートし、10年度には0.4％程度に段階的に上がることが想定されます。
- ただし、国が令和10年度の支援納付金の最大規模を決めているため、今後、健康保険料や介護保険料のように右肩あがりに増え続けることはありません。

＜各年度の支援納付金の総額＞

※()は支援金率

R８年度	…約6,000 億円	（0.23 %）
R９年度	…約8,000 億円	
R10 年度	…約１兆円	（約0.4 %）最大値
R11 年度以降は約	1兆円の範囲内で推移	

一人当たり負担額
※イメージ ※
（標準報酬月額 × 支援金率＝毎月の負担額）

例）標準報酬月額が30万の場合〈令和８年度〉

30万円 × 0.23% ＝ 690円／月　会社と折半（原則）

事業主負担 345円 ： 被保険者負担 345円

※賞与が支払われた際には賞与からも徴収されます

※本リーフレットは、こども家庭庁・厚生労働省と内容を調整・確認のうえ作成しています。

令和７年12月版　　関西ペイント健康保険組合　　健康保険組合連合会

2026年４月～

子ども・子育て支援金制度

この制度は、国が少子化対策として掲げる、こども未来戦略「加速化プラン」を実現するための財源を確保する制度です。健康保険などの医療保険制度に加入している被保険者と事業主が費用を負担し、子どもや子育て世帯を社会全体で支えることを目的としています。

子ども・子育て支援金加算イメージ

健康保険組合は、子ども・子育て支援金の代行徴収機関を担います。

2026年４月分からの保険料 ＝ 健康保険料（被保険者全員） ＋ 介護保険料（40～64歳の介護保険第２号被保険者等） ＋ 子ども・子育て支援金（被保険者全員）

※健康保険に加入しているすべての被保険者（特例退職・任意継続を含む）が対象となります。年齢や性別、子どもの有無、海外赴任等は関係ありません。ただし、産休中や育休中の被保険者は免除されます。

支援金の額について

〈支援金率・支援金の負担イメージ〉

標準報酬月額 × 支援金率※＝毎月の支援金額

〈労使折半となります〉
2026年度は、標準報酬月額30万円なら月345円、50万円なら月575円になる見込みです。

※支援金率は、2026年度から0.23%ではじまり、2028年度には0.4%程度に段階的に引き上げられる見込みです。ただし、国が2028年度分支援納付金の最大規模を決めているため、右肩上がりで増えることはありません。

支援金のおもな使いみち

児童手当の拡充

- 所得に関係なく支給
- 高校生の年代まで支給期間を延長
- 第３子以降は１人当たり３万円に増額
- 年６回（偶数月）に支給回数を増加

妊娠・出産時の支援給付

妊娠届出時に５万円が支給され、妊娠後期以降にも妊娠している子どもの人数×５万円が支給されます。
※原則10万円相当の経済的支援が受けられます。

出生後休業支援給付

子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上育児休業を取得した場合、最大28日間、手取りの10割相当が支給されます。

育児時短就業給付

２歳未満の子を養育するために時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の原則10%が支給されます。

こども誰でも通園制度

０歳６ヵ月から満３歳未満のこどもが月10時間まで、時間単位等で柔軟に保育所等を利用できる仕組みの創設。

国民年金保険料免除措置

自営業やフリーランス等の国民年金第１号被保険者について、その子が１歳になるまでの期間の国民年金保険料を免除。

詳しくは こども家庭庁のホームページをご覧ください
https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkin